

赤い羽根共同募金配分金事業

社協だより

-あさかわ-

-編集・発行-

社会福祉法人
浅川町社会福祉協議会

浅川町大字袖山字森下288

TEL 0247-36-3163

FAX 0247-36-3173

発行 令和2年7月



- 表紙 1頁
- 浅川町社会福祉協議会事業決算報告 2頁
- 事業のあらまし 3頁
- 職員募集のお知らせ（日赤県支部）・地域福祉センター通信 4頁
- 緊急貸付に関するご案内（新型コロナウイルス） 5頁
- 古切手収集協力依頼について・寄付御礼 6頁

平成31年度 社会福祉法人 浅川町社会福祉協議会事業・決算報告

浅川町社会福祉協議会では、町民の皆様のご協力により、平成31年度に計画した事業をすべて実施することができました。厚く御礼申し上げます。

【拠点区分ごとの決算】

単位：円

拠 点 区 分	収 入 額	支 出 額	当期収支差額	前期末支払 資金残高	繰 越 額
法人運営事業	23,415,527	24,225,068	△809,541	2,084,912	1,275,371
地域福祉活動事業	7,886,068	8,060,264	△174,196	179,686	5,490
資金貸付事業	701,007	701,648	△641	4,306,988	4,306,347
共同募金配分事業	1,765,707	1,765,707	0	0	0
介護保険事業	92,207,477	91,897,843	309,634	9,704,172	10,013,806
障害者総合支援事業	988,500	998,000	△9,500	272,906	263,406
総 合 計	126,964,286	127,648,530	△684,244	16,548,664	15,864,420

単位：円

【貸借対照表】

(令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,983,679	流動負債	10,939,015
現金預金	7,679,555	事業未払金	2,381,549
事業未収金	13,304,124	未払費用	2,737,710
		賞与引当金	5,819,756
固定資産	39,359,631	固定負債	40,385,431
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	40,385,431
車輛運搬具	1,518,040	負 債 合 計	51,324,446
退職給付引当資産	8,737,311	純 資 産 の 部	
退職手当積立基金預け金	28,104,280	基本金	1,000,000
		基本金	1,000,000
		次期繰越活動増減差額	8,018,864
		次期繰越活動増減差額	8,018,864
		純 資 産 合 計	9,018,864
資 産 合 計	60,343,310	負債及び純財産合計	60,343,310

事業のあらし

【ボランティア活動事業】

各ボランティア団体への助成（5団体）
サマーショートボランティアスクール実施

【社会福祉推進事業】

スポーツ少年団助成（児童・青少年育成）
身体障害者福祉会助成・のびのびサークル助成

【啓発事業】

チャレンジ少年教室の助成・少年の主張大会助成

【広報活動事業】

社協だより「あさかわ」発行（年2回）

【要介護高齢者等紙おむつ支給事業】

介護者の介護負担の軽減を図ることを目的に紙おむつを支給（月1回）
実人数 37名 225個

【一人暮らし高齢者給食サービス事業】

一人暮らし高齢者にボランティア団体の協力を得て給食サービスの実施
会食（年3回 延べ 20名出席）
配食（月2回 6～9月は月1回 実人数35名 延べ 565食）

【低所得者貸付事業】

生活援助資金 6件
高額療養費貸付 1件

【福祉バス運行】

利用件数 98件
利用人数 延べ 2,880名

【居宅介護支援事業】

介護保険利用のケアプラン作成 1,364件
認定調査 63件

【ヘルパーステーション事業】

介護保険ヘルパー利用者 延べ 415名
身体介護 2,515件 生活援助 603件 身体生活 163件 予防 234件 訪問型 677件
障害者自立支援ヘルパー利用者 延べ 65名 490件 自立支援ヘルパー利用者 0名 0時間

【デイサービス事業】

介護保険デイサービス 開所日数 243日 利用者 延べ 3,818名
生きがいデイサービス 開所日数 243日 利用者 延べ 1,834名

【心配ごと相談事業】

相談員 5名 相談件数 延べ 29件

【なんでも法律相談】

毎月第3水曜日 午前10時から12時 相談件数21件 吉川幸雄弁護士、相談員



平成31年度 日赤社員増強運動結果報告

納入された社費は、日本赤十字社福島県支部へ送金されます。そして、国際援助・開発協力、災害援助、ボランティア・青少年赤十字の活動、医療、献血事業、赤十字の人道思想の普及などに使用されます。

総額 860,600円

平成31年度 社協会費実績報告

町社会福祉協議会は、会員の皆様から納入していただいた会費をもとに運営されております。

一般会費 860,100円
法人会費 210,000円

総額 1,070,100円



日本赤十字社

令和2年度（令和3年4月1日採用）

職員を募集しています



日本赤十字社福島県支部・福島県赤十字血液センター等では、新規職員採用試験募集を実施いたします。詳しくは、日本赤十字社福島県支部ホームページをご覧ください。

1. 試験区分：総合職（一般事務職）
2. 採用人員：1名程度
3. 採用施設：日本赤十字社福島県支部及び福島県赤十字献血センター等
※県外赤十字施設への広域人事異動を行う場合もあります。
4. 勤務内容：災害救護活動、救急法等講習指導、赤十字奉仕団・青少年赤十字の指導育成、血液事業推進などに関する事務及び実務
5. 受験資格：令和3年4月1日時点で30歳未満であり、かつ学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みである者。普通自動車第一種運転免許取得（AT車限定可）又は令和3年3月までに免許取得見込みの者。
6. 受付期間：令和2年8月3日から令和2年9月4日 必着 ※持参はご遠慮願います。
7. 試験日程：第1次選考試験（書類審査）
第2次選考試験（教養試験・適正検査） 令和2年10月24日（土）
第3次選考試験（面接試験） 令和2年11月下旬～12月上旬

日本赤十字社福島県支部

TEL 024-545-7997 FAX 024-545-7923

<https://fukushima.jrc.or.jp/recruit.html>

地域福祉センター通信

卒寿を迎えられた皆様（令和2年1月～3月）



小室イミ子さん
昭和5年1月13日生



八旗フミヨさん
昭和5年1月25日生



近藤ミチさん
昭和5年2月8日生



遠藤マサ子さん
昭和5年3月1日生

卒寿をお迎えになられた皆様、誠にめでたうございます。
素敵な笑顔ですね。

これからもお体を大切に、どうぞご活躍ください。
益々のご健勝を心よりお祈りいたします。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、 生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

主に休業された方向け (緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくとも、対象となります。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

- ・ 20万円以内
- ※従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- カ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
- キ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

■申込先

お住まいの(住民票のある)市町村社会福祉協議会
又は東北労働金庫融資部、福島県内の取扱郵便局

主に失業された方等向け (総合支援資金)

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくとも、対象となります。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

- ・ (2人以上) 月20万円以内
- ・ (単身) 月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

お住まいの(住民票のある)市町村社会福祉協議会



○今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

○詳細については、実施主体である福島県社会福祉協議会のホームページをご覧ください、市町村社会福祉協議会にご相談ください。



古切手の収集にご協力ください



皆さんの家庭や勤務先で古切手が捨てられていませんか。
古切手・書き損じはがき・ベルマークの収集にご協力をお願いします。

① どんな切手でもいいの？

どんな切手でも結構です。普通切手や記念切手、外国切手（外国切手は日本切手と混ざらないように分けてください）もお願いします。

② 切手を切り離すときは？

切手は消印ごと切り取ってください。切手ぎりぎりの切り方では、グッズが作成できなくなります。

③ 何に役立つの？

ご協力いただいた古切手等は、知力ハンディキャップを持たれている方とボランティアで企画運営する「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」に送付します。そこで、しおりやストラップなどのグッズに生まれ変わり、福祉のお店やバザーなどで販売されます。売上金は、知力ハンディキャップ問題の社会啓発資金となります。

※ご協力いただける古切手等がありましたら浅川町社会福祉協議会までお持ちください。

福祉寄附 ～心より感謝いたします～



平田文男 様	30,000円
令和元年度浅川町行政区長会 様	5,060円
浅川弓道会 様	20,000円

令和2年1月1日～令和2年5月31日

大河内清彦 様	兼子 俊幸 様	我妻 伸司 様	圓谷 政吉 様	鈴木 庄作 様	柳沼 毅 様	大竹 光夫 様	坂本 高志 様	八木沼邦彦 様	江田 誠一 様
小針 賢一 様	小室 雅夫 様	江田 宏樹 様	割栢 勝彦 様	関根 健一 様	小野 正宣 様	佐藤 一弘 様	芳賀 諭 様	會田 信二 様	岡部 仁一 様
薄井 常義 様	蛭田 俊郎 様	生田目裕文 様	大室 信吾 様	岡田 年男 様	生田目好嗣 様	藤田 喜祥 様	酒井莊太郎 様	鈴木 敏雄 様	溝井 義明 様

社会福祉協議会へ左記の方々より、ご寄付をいただきました。
心温まるご芳志をお寄せ下さいました皆様に対しまして、改めてお礼申し上げますとともに、亡くなられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。
(受付順序)

ご芳志ありがとうございました
感謝申し上げます

..... 社協だより「あさかわ」の作成経費は赤い羽根共同募金の配分金を使用しております。.....

浅川町社会福祉協議会ホームページ <http://www.asakawashakyo.com/>